

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

以下、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画（案）の行政対応と問題点について。

- (1)（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画（案）の詳細を市議会に事前説明せずにパブリックコメントに示した理由、本来踏まなければいけない審査の手順と今後の行政対応について伺います。
- (2) 子供の数が減る中での施設利用者の想定数とそのエビデンス（根拠）について伺います。
- (3) 施設規模と概算工事費のエビデンス（根拠）について伺います。
- (4) 費用対効果と運営期間、運営組織について伺います。
- (5) DBO方式とすることのエビデンス（根拠）と是非について伺います。
- (6) 近隣住民への説明と意見等聞き取りについて伺います。
- (7) 私から設計への提言として、以下の点、ほかについて伺います。

① 屋上利用について。

仮に1階の階高を4メートル、2階の階高を5メートルとした場合、屋上は地上から約10メートルの高さとなります。これに一部ペントハウスを設けて、一部を日当たりがよく風通しもよい屋上庭園として利用されてはいかがでしょうか。また、屋上への直通の通路を設けることで、地域住民の避難に有効なものとなりますが、いかがですか。

② 西側立面の機能とデザインについて。

建物西側立面は街並みを形成すると同時に、夏の強い日差しを受けるので、その機能性とデザイン性に特に配慮いただきたい。また、道路を挟んで設置されている芝生の公園との関連性を持たせながらも、人や車の出入りの安全性を考慮すべきと考えますが、いかがですか。

③ 屋内駐車場について。

費用対効果が薄い。雨天等の対応は車寄せを作り、利用するなど、他施設を参考に検討していただきたいですが、いかがですか。

④ 建設投資を抑えることについて。

公民連携の事業とするならば、民間で建設した場合も検討し、その後の維持管理費も考え、建設投資を抑えるべきです。建物の周辺空き地確保のために水平投影面積を減らして延べ床面積は1,650平方メートル以内とし、坪当たりの建設単価は100万円、これ

に外構工事分を入れて総工事費の上限を6億円を目標とした計画としていただきたいですが、いかがですか。

⑤ 市民が主体となる図書施設、市民ギャラリーの運営について。

民間主導行政伴走で支援し、行ってみたいくなる図書施設、市民ギャラリーとしていただきたいのですが、いかがですか。

2、大糸線の存続に不可欠な、沿線都市連携とJRの理解及び観光誘客について。

(1) 昨年春の新聞報道で、米田市長は存続には鉄道以外にないと思いを述べておられます。以来、市長は大糸線の存続を願い、行動してこられたと思います。

一方で、市民が大糸線をどうしてほしいと考えているのか、行政はどのような手法で意見を聞き、まとめ、政策として議会や市民に示すのか伺います。

(2) 糸魚川市長と大町市長の思いや覚悟が、どれほどのものか伺います。

(3) JR西日本、JR東日本と国に対し、どのように訴えかけていくのか伺います。

(4) 令和5年度は大糸線の存続の「勝負の年」となりますが、どういったスケジュール感で動いて、成果を出そうとしているか伺います。

(5) 私から観光誘客の提言として、以下の点について伺います。

① 首都圏から松本へ、白馬へ、糸魚川へ、そこからさらに北陸へという大糸線利用の観光誘客を強化するべきと思いますが、いかがですか。

② 大糸線を楽しく学ぶ「大糸線クイズイベント」や「大糸線検定」を、大糸線応援隊や市内の鉄道愛好家の英知を頂いて実施し、子供たちの乗り物への関心を高め、糸魚川へ来て、大糸線に乗っていただく観光誘客に役立てるべきと思いますが、いかがですか。

③ 大糸線沿線のすばらしいロケーションと乗り心地を生かして、「ブック&バルトレイン」を運行する。ゴトン、ゴトンという音を聞きながら、旅の中でゆっくり本を読んだり、沿線の素材で作られたつまみと美味しい地酒を楽しむプランはいかがですか。

④ 大町市議会の高橋 正義員のアイデアとして、大町市のダムの中の砂利を日本海へ運んで渚をつくることに大糸線を使ってはいかがですか。

3、糸魚川独自の文化的価値の高い地域資源、ヒスイ、谷村美術館などを生かした情報発信と誘客について。

(1) 糸魚川のヒスイが新潟県の石として指定されましたが、糸魚川市がジオパークや「石のまち」であるという後づけのことだけではヒスイの持つ深い意味が分からない、伝わらないと私は考えています。ヒスイを今日的な価値や意味があるものとして、多くの市民がヒスイに関わり、関心を持ち、活用することで、初めて糸魚川独自の文化的価値の高い地域資源として理解され、情報発信と誘客につながると思います。市の取組を伺います。

(2) 今年は谷村美術館開館40周年となりますが、建設までの経緯や建築家村野藤吾が設計に込めた思いを理解する機会を持つべきと考えます。これまでも、著名な建築史家の先生や村野建築を研究する専門家の方々、建築に興味や知識を持つ多くの方が、谷村美術館へ聖地巡礼のようにして来ていただいています。情報発信と誘客を工夫すればさらに来場者を増やすことが可能です。市の取組を伺います。

(3) ヒスイと谷村美術館、そして今年生誕140年となる相馬御風がつながっていることも糸

魚川独自の文化として捉えて、ストーリー性を持たせれば情報発信と誘客につながるものと思います。ただそれには、これまでの取組を見直し、ブラッシュアップする必要があります。そこで、糸魚川の地域資源活用のための客観的な評価とツアー商品企画まで、コンサルタントを入れて必ず効果を出すプロジェクトの検討をしてみたいですか。市の取組を伺います。以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員の質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今回、補助事業等の手続の関係によりパブリックコメントで先に示す形となり、先般の全員協議会及び総務文教常任委員会において、おわびを申し上げましたが、今後は議会軽視とならないように努めてまいります。

2点目につきましては、類似施設の利用者数を参考に、試算しております。

3点目につきましては、利用者数及び法律上の制限を考慮した上で施設規模を定めており、概算事業費は、類似施設の建設費を基に試算したものであります。

4点目につきましては、少子化に対応した未来を担う子供たちの成長と子育て世代が安心して出産・育児ができる環境づくりが必要であり、運営方法につきましては、今後、詳細を検討してまいります。

5点目につきましては、公民連携の手法として、施設運営者の意見を設計段階から反映できる手法の一つとしてDBO方式を検討しているものであります。

6点目につきましては、地域住民や関係者等による懇談会などを通じて可能な提案については計画に反映いたしております。

7点目につきましては、設計と運営に関する提言として受け止めさせていただきます。

2番目の1点目につきましては、令和元年と令和3年に、沿線の駅ごとに住民の皆さんとの懇談会を開催しており、今後も必要に応じて協議の場を設け、市民のご意見を利用促進等につなげてまいります。

2点目につきましては、大糸線が存続するために、沿線自治体が一体となって利用促進に努めていくことについて、各自自治体と認識を共有いたしております。

3点目につきましては、JRに対しまして、輸送強化、利便性の向上に加え、利用促進への連携を要望しており、国に対しては、鉄道ネットワークを維持する責務を果たすよう要望いたしているところであります。

4点目につきましては、北陸新幹線の敦賀延伸やその先を見据え、沿線が一体となって利用促進に取り組むことで、鉄道の存続を図ってまいります。

5点目につきましては、ご提言として受け止めさせていただきます。

3番目の1点目につきましては、県の石指定を機に、より一層市民から関心を持っていただけるよう、改めてヒスイの希少性や歴史文化的な価値、大地との関わりなど、多面的な視点による周知

促進に努めてまいります。

2点目につきましては、開館40周年記念イベントとして、谷村美術館の建築が持つ魅力に触れ、理解を深めていただけるような企画展の開催など、建築関係の学生や専門家はもとより、多くの方から訪れていただけるよう情報発信と誘客の強化に努めてまいります。

3点目につきましては、それぞれの施設において相互に連携を図った誘客を行うとともに、ヒスイと谷村美術館、相馬御風のつながりを生かしたストーリー性を持たせ、ツアー商品やモデルコースの造成を考えております。あわせて、必要に応じ、コンサルタントの活用も検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、質問の2、大糸線の存続の再質問から先をお願いします。

大糸線の観光的な可能性を具体化すること、経営が厳しくとも地方路線を存続させ、沿線集落消滅の予防を考えること。この2つをJR西日本、JR東日本に求め、一緒に取り組んでもらう必要があります。それを、大糸線沿線の市長、特に大町市の牛越市長とはしっかりスクラムを組んで進めていかなければ、大糸線は守れない、そう考えます。再度、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大町の牛越市長は、松本―糸魚川間の大糸線利用促進輸送強化期成同盟会の会長をお務めいただいております。やはり大町の牛越会長を筆頭に、松本―糸魚川間の各自治体の連携、また活動が大切かと思っております。特にJR西日本に対しましては、小谷、糸魚川の村長と私、大町の市長としっかりと連携の中で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

大糸線を守れるか否かは、トップの考えと行動次第です。令和5年は、まさに勝負の年です。

第3期の期成同盟振興部会で、JR西日本が様々な役割分担や責任分担について具体的な議論につなげていければと考えていると発言していますが、これをどう捉えていますか。

JR西日本は、活性化策は否定しないとしながらも、次のステップとなる上下分離、廃止等へ議論を移すよう振興部会に求めている。なのに糸魚川市は、いつまでイベントの企画をしているんですかと心配する声もあります。

観光イベントはやるべきですし、沿線の観光情報発信も大事。

ただ、ＪＲ西日本の顔色をうかがいながらのイベントで、時間だけが経過し、緩やかに廃線へ向かうことを私も心配します。

そこで、次回の大糸線応援隊ファンミーティングでは、会員からの意見等を集約した資料をまとめ、現実的な応援をいただくよう方向性を定めて、実際に大糸線に乗りにくる人を増やしたり、資金調達を行う知恵を応援隊会員に求めているかがどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えをいたします。

まず、大糸線の同盟会の振興部会は、大糸線の活性化、それに持続可能な路線の方策を検討するために設置をされた部会でございます。幅広い議論をするという立てつけで構成をされた部会でございます。

振興部会のその設置の目的からしまして、ＪＲが言う、今、議員おっしゃったような議論の必要性というのは、私どもも理解しなければいけないと思っています。

ただ、まずは活性化のほうに注力し、その効果を見極めた上でＪＲの言う議論に入るべきだというふうに考えておまして、これは、長野、新潟両県、沿線自治体、一貫した考え方でございます。

イベントばかりじゃ駄目、いつまでもというご質問でございますが、そこはご指摘のとおりです。会議を何回やってもお客様というのは増えません。振興部会では、市長の答弁でもございますが、沿線一体となって活性化に取り組んで、まずはまいります。同盟会振興部会に任せるというつもりではなくて、糸魚川でできることは行ってまいりますし、これまでも「雪月花」の乗り入れですとか、サイクルトレイン等には、取り組んでまいりました。

応援隊の皆様のご意見、今2,700名を超える応援隊の皆様から、いろんな方面で応援をいただいています。いろいろな利用促進のご提案、あとは実際に定期券を買って、自分のお時間のあるときに乗り込んで、乗降の調査をして、そのデータを糸魚川市に提供いただけるという、そういう面で応援していただいている方もいまして、そこは大変私どもも助かっています。応援隊の皆様は、今度は現実的なということですので、例えば行政側のほう沿線としては、応援隊の皆様にごこういうことをやってほしいんですが、いかがでしょうかというような投げかけといたしますか、お願いもしながら、やはりそういう活動には期限ですとか目標値みたいなものを持って、計画的に定めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

丁寧なご答弁いただいたと思います。

それで、大糸線応援隊の皆さんの期待に応えるために、次回のファンミーティングで糸魚川市長

の大糸線全線開通70周年まで存続の宣言を出すくらいの勢いが欲しいです。それには、沿線都市の市長やJRへの根回しも必要ですが、これをやるか、やらないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

JR西日本だけではなくてJR東日本も収支の状況というのを発表いたしまして、最初は、今JR西日本、南小谷―糸魚川間だけのお話、そこなんです、長野県の皆さんも、この振興部会の必要性についてご理解をいただいています。

ただ、そういうJR東日本の収支が発表されてからは、実際に、そのJR東日本の区間の中にも、そういうリスクのある部分があるということが、もう数値で示されておりますので、今の70周年まで存続宣言というような、どういう形式とかそういうところはちょっと今私の立場でははっきり申せませんが、そういう契機でやっぱ大糸線全体というのを何とか守っていくぞというような機運の盛り上げというのは、必要であるというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川市が集めた応援隊の皆さんの気持ちが一つになるようにシンボリックなスローガンが欲しいなと思ひましてね、今の提案をさせていただきました。ぜひともご検討ください。

先日の和泉議員の質問にありました2年後の新幹線糸魚川駅開業10周年の節目に、大糸線廃線の手続きが済むことだけは阻止したい。この廃線阻止の糸魚川市長の宣言は出せますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり活動は、個々にやっても駄目なわけですので、その沿線自治体、また沿線住民、そしてまた、大糸線を愛する皆様方と一体となって取り組めるような方向で取り組まなくちゃいけないだろうと思っております。それについては検討しなくちゃいけないと思ひますし、今そういう機運が高まっておるわけでありまして。ぜひとも、この大糸線の廃線に対しては、阻止していきたいという気持ちで対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そこで、私からの提案ですが、政治的な動きを見える形にしてマスコミに訴えるためにも、秋までには沿線都市の市長がそろっての大糸線サミットを開いていただきたい。そのことは、JR西日本、JR東日本を刺激するでしょう。

しかし、皆さんは、地方分権を担うために選ばれた政治家、権力者です。JR西日本、JR東日本は、確かに大きな組織ですが、今日あるのは、鉄道を長く乗り継いで、国鉄時代の赤字を補填して守ってきた沿線の住民のおかげなんです。その原点を忘れずに、未来ある大糸線を今切らないのは鉄道事業者の責任、切らせないのは沿線自治体のトップの責任です。その点、市長のお考えを確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、そのつもりで、この大糸線に対して、今運動させていただいてるわけであります。決しておろそかにしている部分ではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、質問の1、駅北子育て支援複合施設基本計画（案）の問題点について、再質問させていただきます。

この計画案が、パブリックコメントで市民に示されたのが1月25日です。それよりも後れて2月8日に、議会全員協議会で議員全員に示され、引き続き総務文教常任委員会の所管事項調査で委員から意見を聞くという手順を踏んで、議会軽視として問題となりましたが、担当課長はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

議員の皆様は2月8日に説明をする前に、先にパブリックコメントに付したこと、議員の皆様から大変お叱りを受けました。ルールにそういうふうを書いてないからというような短絡的なことではなくて、そういう紳士協定もある。あと、パブリックコメントを出すことによって、議員の皆様のところへ市民からの問合せ・ご意見などが寄せられるという、それに対しての、議員の皆様から逆にお答えいただく機会を損ねたといえますか、そういうところでも数多くの問題点があったと思いますので、今後は、このことは十分注意して、心に刻んで取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

所管の区分があり、建設産業常任委員会、以下、建産と略します。建産では、基本計画案を見ることなく、合意形成には至りませんでした。その後、時間が経過し、全員協議会で初めて計画案への質疑ができました。この行政対応も大きな問題ですが、計画案の問題点について、以下、再質問します。

何が問題か。まず、子育て施設部分の利用者が見えないし、費用対効果も分からない。整備費約15億円、運営費年間5,000万円の根拠も費用対効果も分からない。DBO方式か指定管理かで、外注することを先に決める根拠が分からない。まずは、この3つだと私は考えます。

この分からないことだらけの、言わば15億円の子育てブラックボックスを税金で建てることや、建てた後の運営管理費や修繕工事費を税金から支出し、未来の子供たちに負担させるわけにはいかない。駅北子育て支援複合施設基本計画の肝となる健全な経営計画を議会に出して、審査を受けるべきだという結論を先に申し上げておきます。

私は、2月8日の総務文教常任委員会、以下、総文と略しますが、傍聴しました。その中で、古畑浩一委員の質問、建設工事概算費の根拠についての市長の答弁は、不十分なものと私は思いました。

そこで、施設規模と概算工事費の根拠の詳細を、担当課よりお答えください。

また、施設完成の年の子育ての部分の年間利用者数を最低何名と見込んでいるか、また、完成から20年先の子育ての部分の年間利用者は最低何名と見込んでいるか、数値で、担当課よりお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

施設規模、あと事業費の概算につきましては、まず、皆様からいただいた機能を定め、その中に法律上の規定で必要な面積、あとご利用者の想定というものを考慮しまして決めたものでございます。そういう考慮したものに敷地面積1,500平米に対しまして、今度は周辺住宅の影響、特に北側に面される方に対しての高さ的なことも考えまして、2階建てで床面積2,000平米程度が必要ということの基本計画案のほうにお示しをしたものでございます。

今度コストのほうですが、市長答弁のとおり、今の段階では、積み上げて積算をしたものではなくて類似の公共施設の建設費から面積当たりの単価を割り返し、そこに床面積2,000平米を乗じた金額でございまして、詳細設計の前の段階での目いっぱい精度であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

開設時の想定人数ということで、まず、お答えさせていただきたいと思います。

それぞれ施設の区分ごとということでございますが、主立ったものについてご説明いたします。

子育て支援センター並びに屋内遊戯施設、こちらにつきましては、相互利用ということが考えられますが、それぞれ相互利用する中で、年間1万人ということで、現在、類似施設のほうから計算をしまして、見込んでいるところでございます。

また、この先の想定見込み人数ということでありますが、出生数の減少する中で、年間の利用者数というのも減少する見込みではありますけれども、利用者が減る中でも、それぞれの家庭が持つ課題等を解決するべく施設となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

20年先、大事なんです。そこをシミュレーションしたかということです。それ決めてないと、この建物を造っちゃいけませんよ。

まず利用者、それで、それに合わせた面積、もう一回お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

20年先ということで、そこまでの出生者数、また人口も減少する中ということは、私どもも想定しております。具体的な利用者数までは現在見込んでおりませんが、そういった部分も含めまして、利用規模、また20年、また30年続ける場合の運営費等も見据えた中で、今後、計画のほうにしっかりと反映してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今後じゃないですよ、計画案なんだから、今皆さんに示して、検討していただかないと、皆さんが検討して終わったじゃないですよ。

不十分だと思いますけども、次の質問にいけます。

議会中継で、市民にご覧いただいています。市が進めたいDBO方式というのはどういうものか。設計、工事、運営と3つに分ける方法との違い、直営あるいは委託で運営するものとの違いを説明

願います。

子育て支援施設の運営は、工場やごみ焼却施設とは違います。総文の委員会でも、DBO方式はやめてほしいという意見が複数の委員から出ました。なぜDBO方式にするのか、説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

DBO方式にこだわるという部分ですが、その手前は、まずは市民の皆様、ご利用者が、行ってみたいと思えるような施設であるという、そういうことが必要であるというのが第一でございます。そのために、民間の事業者の創意工夫ですとかノウハウを取り入れた運営管理が好ましいのではないかとということで、その手法の一つにDBOですとか指定管理というものを、私どもは基本計画に上げさせていただきました。

直営ということも考えられます。この機能の中で、例えば子育ての相談のようなところは、そういう民間のところに本当に任せていいものなんだろうかとということ、私もそこはちょっと問題があると思いますし、ほかのオガールのような例も見ますと、民間でやる部分と行政でやる部分とこのをしっかりと区別して押さえて、それを一つに取りまとめるとということも特徴でございます。

長くなりましたが、このDBO方式には、決して固執してものではなくて、今後、その運営の在り方について、本当にメリットですとかデメリットみたいのをちゃんと整理しまして、皆様にお示ししながら運営方針、方向性というのを定めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

極めて曖昧なんですね。

さて、仮にDBO方式で押し切った場合、20年先まで運営を委託契約するのか、しないのかを副市長に、また、年間5,000万円かけて子育て補助員を配置しなければいけない根拠をこども課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほど都市政策課長が申し上げましたとおり、DBO方式は公民連携の一つの手法として考えているものでございます。

ただ、その手法だけに決してこだわるものではございません。指定管理、あるいは直営という方

法も、今あるというふうに申し上げました。そちらについては、しっかりまた皆さんと議論する中で決めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

運営費と、保育補助員という部分につきまして、こども課のほうよりお答えをいたします。

これまでも出生数が減る中、周囲に子供や親同士が集まる場がなく、孤立感や負担感が出てきている。またそちらを少しでも解消できるように、子育て中の親子の居場所であるとか相談の場所が必要であるということも、ご説明したところでございます。

また、そのほか特別な支援が必要な子の早期発見というの、そういった屋内遊戯施設を、また子育て支援センターを併設する中で、早期に発見できるといった役割を果たすというふうに考えております。

これまで、平成29年、また今年度を実施いたしました子ども・子育て支援のアンケートの自由意見欄では、いずれの年度でも屋内遊戯施設の設置という意見が最も多かった状況であります。今、様々な話し合いの中で、子育て世代がどのように思っているか、私自身考えることがございます。アンケートの結果からも、子育て世代が、私たちの願いをかなえてほしいという声が聞こえてくるようでもあります。少子化の今だからこそ必要なものであるこの施設の整備計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

年間5,000万掛ける20年で10億円、大変な額の投資となります。受託業者は、10億円を保証されてうれしいでしょう。よい人材確保には、投資が必要と総文で意見が出ていましたが、要は、DBO方式で子育てビジネス事業者への長期の支払いが確定されるということです。市長は、受託業者から感謝されるでしょうし、認めた議員も感謝されるでしょう。当初からそういう話になっていましたか。

私が心配するのは、受託した事業者の責任者に、市役所の退職者が繰り返す体制を議会も容認する形をつくってしまうことです。まさかそういうことにはならないですね、副市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今DBO方式で進むという前提でご質問いただいたというふうに思っていますが、先ほど申し上げましたとおり、そこは確定したものではありませんので、今の仮定のご質問にはちょっとお答

えできません。

先ほどの追加になりますけども、直営で、例えば子ども課の子ども支援室が、そちらへ行って運営することもあり得るというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画に書かれていることが確定されていないんですか。パブリックコメントに示したり、議会に示したのはどうしてですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

公民連携の手法として、DBO方式ですとか指定管理も示してあります。

ただそれは、例えば受託できる人がいない。そういった場合は、やはり直営でやる場合も考えられますので、やっぱり皆さんからいろんなご指摘を受けている中で、直営方式のほうがいいんだということであれば、そのように計画変更もすることは可能だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画案に沿って、質疑を続けます。以下、担当課がどうしてDBO方式を進めたかったか、理由を副市長に伺います。

事業者への聞き取りをした昨年の早い段階から、課長はDBO方式で行くんだと建産で説明していたのはなぜですか。

DBO方式は、長期包括契約なので、契約に関しては建産では調査できないにもかかわらず、計画案に盛り込もうとしていました。なぜですか。

9月末の段階では、何をどのようにつくって運営していくのか全く分からないと言ってよい状況で、施設の機能が決まらなければ、運営方式は決められませんとも答弁していた。

その一方で、DBOを進めたい。DBOを目指す。DBOは変わらないと言っていた。スケジュールを定めたいとも言っていた。おかしい話ですよ。なぜそんなことを言っていたんですか、副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

DBO方式を進めたいという気持ちは、担当課のほうで当然あったというふうに思っています。

ただ、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、公民連携の手法として、施設運営者の意見を設計段階から反映できる手法の一つとして、DBO方式を検討しているものだというふうに、答弁申し上げました。ここについては、先般の全員協議会、あるいは総務文教常任委員会の意見を踏まえて、少しトーンを修正したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もう何のためにこの計画案をつくってパブリックコメントに出したんですか。全然信用ないじゃないですか。

仮に、仮にです。国からの建設資金調達のためにDBO方式とスケジュールだけ先に決めようとしたならば、これは議会軽視です。建産もなめられたものです。

このなめられたというのは、正直、品のよい表現ではありませんが、建産で計画案が示されないのに、パブリックコメントに出された経緯を聞いた市議会のOBがそう言っていたと聞いたので、あえて申し上げたのですが、市民に議会がそう見られていることをどう思われますか、副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

議会制民主主義ということで、市民の皆さんの代表が、議員だというふうに思っています。そのように見られたのであれば、今回、議会軽視というふうに取りられたんだろうというふうに思っています。そのことについては、深くおわびを申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

補助金の申請を急ぐあまりに、計画づくりや合意形成がずさんになっていませんか。また問題を起こすのではないですか。

キターレ建設では、着工直前、突然に2億8,000万円から1億円も減らす設計変更しました。また同じようなことを起こすのではないですか。

一番嫌なことは、DBO方式のメリットを盾に、20年にわたる運営事業委託を議会チェックを受けずに定めて、15億円のブラックボックスを作り、あらかじめ内定していた事業者にも業務委託し、癒着による再就職先を行政自らがつくっていくことです。

私は、DBO方式の採用には苦い経験があり、須沢のごみ焼却施設のDBO方式の契約において、当時の副市長は、所管する委員会での調査が続くことを嫌い、所管を変えろと言い出して委員会を混乱させ、一方で、DBO方式を進めることだけ議決させました。また同じようなことを起こさないか危惧します。

ところで、この元副市長は、市内の某施設に再就職していませんか、副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

当時の副市長のことを今おっしゃってると思いますが、市内の企業に勤めているのは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

事業手法の比較表に、直営が検討されていませんが、なぜですか。そもそもなぜ外注するのでしょうか。

市は子育てに力を入れています。イコール外注なんですか。どうして直営じゃ駄目なんですか。

私は、これまでの一般質問で、他市の直営の事例を紹介し、調査検討し、計画にフィードバックすると答弁をいただきましたが、どうなりましたか。

直営で2年状況を見て、しかるべきところに委託すべきと私は考えます。

総文では、横山人美委員より、直営でとの意見が出されました。五十嵐課長が説明していた、役所が考える運営は面白くもないようなつくりになるので、民間のノウハウを取り入れるとかでDBOであれ、指定管理であれ、外注しか考えないのはおかしいです。その理由をこども課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまで議会の委員会の中で、運営方式については、様々ご意見いただいております。これまで民間の手法を生かした方法でということ、ノウハウ、また経験等を生かした方法を進めていきたいということをお話をしておりますし、また直営でもということ、それぞれいい部分、また、至らない部分というのはあろうかと思っておりますので、そういった部分につきましては、改めて整理をしまして、運営方法につきましては、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

過去に私の答弁で、役所の考えることが面白くないと言ったことが、その本意がお伝えできてないとしたら、おわびをいたします。子供たちが、多くの皆様が行ってみたい、寄ってみたいと

思えるような施設にするために公民連携の中の民間のセンスを取り入れたいというふうに考えたものです。

それともう一点、何をどのように造って運営していくのか全く分からないという状況でDBOを打ち出したというところに関しましては、直営ですとか指定管理と異なりまして、DBOの「D」のデザインというのは計画の部分から、将来的な部分、運営のところ、に、「O」の部分に関わっていただくということのほうが、そういうセンスを生かした取組ができるのではないかというふうに考えたことで、直営ですとか指定管理とDBOですと、スケジュール感という仕事の進める順番というのがだいぶ異なってまいります。何をどのようにつくっていったいいのかが分からない状況で、逆に、それを示したのは、こういうことも糸魚川市は考えているということを経験で示すことのほうが、公正フェアであるというふうに考えたこととさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画に書いてあるし、説明してきたんですよ。

DBOができないときは、指定管理で委託するというので、とにかく直営ではやりたくない。その理由は、実は運営の委託先を決めてあるからではないのか。

問題とするDBO方式の提示すら実はトリックで、本命は指定管理のほうじゃないか。市があらかじめ決めてある指定管理業者がいるんじゃないか。

いろいろ考えると、そんな疑念を持ってしまいます。仮定には答えられないと、聞いたようなことをさっきお答えになってましたけども、ここは疑惑だらけなんです。お答えください、副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

指定管理者というご質問であります。決まった団体等はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それでは、通告書の（7）③屋内駐車場の費用対効果について、都市政策課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

施設の駐車場につきましては、実際に子育て世代の皆様から、最初は海望公園のところにある駐車場をご利用くださいと最小限にしておりましたが、やはり子供を連れて荷物を持って実際に通う

お母さんの気持ちを考えてもらいたいというようなことを伺いまして、駐車場を拡大するといった経緯がございます。その中で、それにしても限られた場所でございますので、そこに最大限の駐車区画を配置をするか車寄せ的に使って、例えばお母様がお子さん連れてきたときに、職員のほうがお荷物とお子様を1回面倒を見て、お母さんが車置いてきてから寄るといような、そういうロータリー的な使い方というところもあるのではないかとということなんですが、これは今後、本当に施設の計画を詰めていく中で、どっちのほうが好きなのかということ、ぜひそういう関係世代の方にもご意見を寄せていただきたいところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

駐車場の工事費をざっと考えると、延べ面積2,000平方メートルで、うち屋内駐車場300平方メートルで15%、建物本体工事費を10億円として面積比率を掛けると1億5,000万円。屋内駐車場は、仕上げや設備工事等が少ないので60%を掛けるとすれば9,000万円。それを10台で割れば、1台当たり900万円です。1台当たり900万円で10台分、これが計画の職員の数と同じです。最初は、親子のためとかなんとか理由をつけて造り、実際は施設の長と職員が使うんじゃないか、そんな疑念を持ってしまうますが、違いますか。そんなことにはならないと約束できますか。こども課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の施設の中に設置される1階部分の駐車場であります。こちらにつきましては施設を利用される方が利用する駐車場となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通告書（7）④建設投資を抑えることについて。

面積を1,650平方メートル以内、坪当たりの建設単価を100万円、外構工事分を入れて総工事費の上限を6億円を目標とする、私の提案の説明をさせていただきます。メモしながら聞いていただければ幸いです。

まず、市の計画面積2,000平方メートルから屋内駐車場300平方メートルを減らします。遊戯場や子育て支援部分も全体で150平方メートルを減らします。理由は、費用対効果を考えてです。

逆に、雨天時の車寄せと地域住民が使うピロティ50平方メートル、ミニコンビニのレンタルス

ペース50平方メートルを増やしますと、トータルで1,650平方メートルです。

建設単価は、計画案が建物のみ10億円で、延べ床面積2,000平方メートルなので、坪当たり165万円です。公共工事は、なぜか経費がたかさんかかって、民間の工事の1.5倍が普通とされているので、それで割り返すと、民間工事とすれば、坪当たり110万円です。単価は、キターレを参考にしたとのことですが、キターレは平家建てで、子育て支援複合施設は2階建てで規模も大きく、スケールメリットを考慮し、単価を10%下げました。

以上、これが民間発注、民間受注であった場合の施設建物本体工事費と外構工事費の合計を6億円としたエビデンスです。

この提案は、これまでの私の質問、あるいは委員会での意見で申し上げ、会議録にもありますが、その後ご検討いただけましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

面積を狭めてコストを下げて、あと全体を6億というご提言は、今回も以前にもお聞きをしております。ご質問の中の民間の部分という部分なんですけど、公共工事は一概に高いというふうに言われておりますけど、その単純な比較というのは難しいものではないかと思っております。というのは、民間の仕事というのは、基本的にはお施主さん、事業所者と請負者、建設業者の関係で決まるものですし、何らかのそういう比較というのはできていくかと思えます。

ただ、いずれにしても今回の基本計画は、今、市役所の考えている目いっぱいのことを、目いっぱいというのは、これくらいのことを考えているというのをなるべくぼやけることなく明確に示すことで、皆様からのご批判・ご意見いただくためにああいうふうに示したものでございます。

今回そういう機能について、基本計画にまとめさせていただきました。当然費用、建築だけでも12億円というような、びっくりするような数字なんですけど、当然コストの縮減というのは意識をしておりますが、当然今度、ご利用される方の満足度とかそういうところもトータルして今後詰めていくべき話ではないかというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

先進地の民間の工事を参考にして、提案をさせていただきましたが、問いたいのは、DBOだ、民間活用だと外部委託業者の話を聞いて、利益率の高い設計施工で工事を発注しようとしていることです。本来の民間活用の手法をすり替え、子育て支援を名目に何をしようとしているのか、そんな疑念を持ってしまいますが、違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁のとおりでございます。ご利用いただく方にとってよい施設であるために、その手法として、公民連携の考え方を取り入れて、ご利用いただく方に、よい、行ってみたい施設となるように考えているその手法の一つが、DBO方式というものを市役所のほうは目指していますということをお伝えしているもので、よい施設、行ってみたい施設になる手法が、DBOじゃなくても全然私は構わないと思っていますし、そういう一定程度の長期間の利益を約束するとか、そういうような発想というのは全くございませんので、そこはぜひご理解いただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

他市の事例を見て、申し上げてるんですね。当たり前ですよ、いいものを造るのは。あくまで米田市長が発注者で、国からの補助金をがっばりもらう筋書きだけをお考えならば、私の提案は難しいです。

しかし、民間が発注者なら、紫波町オガールの事例を参考に、私の提案に近い計画の実現は可能だと思います。たとえ市長が、私からの提案を受け入れないにせよ、ちゃんと検討してください。市民に必要とされる施設を造るために、無駄なものを造らないために、市民の負託を受けた議員として、私もそれなりに考え、提案してるんです。私は、それが行政と議会の在り方だと思っています。

私は、これまで被災者住民、地元区民の皆さんのご意見を聞き、本町通りや広域商店街の皆さんと意見交換し、市民説明会にも出ました。それで申し上げるのですが、当初の復興まちづくり計画が、まちづくり戦略の検討の中で、子育て云々にすり替わった経緯や食品などお買物できる場所やミニコンビニをと要望しても、どこかの業者がそれは難しいと言った、コンビニを造る気はないと市長が言ったので、そのままにしている。そのことを理解していただかないと、この計画は、その先の建設も受け入れてはいただけないのではないのでしょうか。まさに敵地に城を築くようなものではないですか。それで、近隣住民の皆さんが、施設へ来て、子育てに参加し、サポートしてくれるとお考えですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、施設ありきの話をしておるものではございません。ご承知のとおり、今建設をしようとしてるのは、平成28年12月22日に発生した駅北大火の復興まちづくり計画の中で位置づけておる部分でございます。それにつきましては、いろんな方々と今までご意見をいただいたり協議をさせていただきました。そういう中で、今いろんなものが完成し、そして現在の今ご論議いただい

てる施設になったわけでありまして、私は、今、議員ご指摘のように、1つのことだけ捉えて、その部分でもしそういうお考えになったら、そういう方向に行くのかもしれませんが。

しかし、全体的にトータルで考えて、公共事業というのはやはり民間とちょっと違うのは、我々は定められたルールで、そして定められた必要経費をやっぱり計上していかなくちゃいけない。今、議員ご指摘のように、もう業者が決まってるんじゃないかということをご指摘いただきますが、そんなことは決してございません。情報収集する中では、いろんな業者から情報を聞くことはあるかと思いますが、入札のときには、そういうことをしっかりとないようしていきたいと思っておりますし、そして、やはり公平公正な事業に取り組んでいきたいと思っております。今進めておる意見、また、今まで積み重ねた意見を合わせて、ぜひとも事業化をしていきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画としては、申し訳ない生意気ですけど、まだまだ未熟な計画であり、疑問の多い計画だと言わざるを得ません。行政は行政で、議会は議会で、市民の信頼を裏切らないよう計画に取り組んで、町の復興を進めていかなければなりません。このプロジェクトは、米田市政20年の成果となります。そのようなことで、市長が気づかずにいるかもしれない計画の問題と、私が懸念することを遠慮なく指摘させていただきました。

それで、結論を申し上げますと、今の計画案は一部見直しではなく、市長の英断で一度取り下げていただき、経営計画を盛り込んだ計画の早期の再提出を求めたいと思います。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えさせていただきましたが、積み重ねておるこの議論の上に成り立っておる部分がございます。まだまだやはり万全でないというご指摘もいただきました。いろんな意見をお聞きする中で、この計画は進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

これ以上は、平行線だと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を15分といたします。